

国立大学法人大阪大学役員会（平成25年度 第8回）議事要旨

日 時 平成25年12月24日（火） 9：30～ 9：35
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、尾山、岡村 各理事
オブザーバー 関監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成25年度第7回役員会（11月25日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月26日（木）までに総務企画部経営企画課へ提出のうえ確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 教育研究評議会において選出する総長選考会議委員の選出結果について

議長から、総長選考会議委員のうち教育研究評議会において選出する委員について、10月15日開催の教育研究評議会終了後に選出を行い、配付資料のとおり決定した旨の報告があった。

【審議事項】

1. 平成25年度学内資金貸付申請について

レーザーエネルギー学研究センターから申請のあった学内資金貸付制度に係る借入申請について、審議の結果、これを承認した。

2. 就業規則等の一部改正等について

- (1) 国立大学法人大阪大学教職員就業規則
- (2) 国立大学法人大阪大学教職員給与規程
- (3) 国立大学法人大阪大学管理職の範囲等に関する細則
- (4) 国立大学法人大阪大学基本給表等の適用に関する細則
- (5) 国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程
- (6) 国立大学法人大阪大学倫理規程
- (7) 国立大学法人大阪大学休職者給与の支給基準
- (8) 国立大学法人大阪大学国際機関等への派遣教職員の給与の支給基準
- (9) 国立大学法人大阪大学教職員労働災害補償規程
- (10) 国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則
- (11) 国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程
- (12) 国立大学法人大阪大学任期付寄附講座等教職員給与規程
- (13) 国立大学法人大阪大学任期付教職員退職手当規程
- (14) 国立大学法人大阪大学年俸制教員給与規程
- (15) 国立大学法人大阪大学教職員海外拠点等勤務規程

- (16) 国立大学法人大阪大学世界トップ拠点部局人事関連特別措置規程
- (17) 国立大学法人大阪大学教職員の災害応急作業等手当（東日本大震災関係）の支給に関する要項
- (18) 緊急診療等呼出手当支給の試行的実施に関する規程
- (19) 特別教授手当の支給に関する要項
- (20) 国立大学法人大阪大学クロス・アポイントメント制度に関する規程
- (21) 国立大学法人大阪大学教員の短期間勤務制度に関する規程
- (22) 任期付教職員等の労働契約の期間に係る年齢制限に関する申合わせ事項

12月18日開催の教育研究評議会において承認された、上記の就業規則等の一部改正等について、審議の結果、これを承認した。

3. 「国立大学法人大阪大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」の取扱いに係る申合せ事項について

クロス・アポイントメント制度の取扱いに関する申合せ事項について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成26年1月20日（月）に開催することとした。

以上